

新型コロナウイルス対策 ガイドライン Ver3

堺市立柁文化会館

堺市立東文化会館

堺市立美原文化会館（アルテベル）

堺市立文化館

公益財団法人堺市文化振興財団

令和2年7月10日

1. 策定の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防と継続的な開館・事業実施の両立を図っていくにあたって、堺市立柁文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館（アルテベル）及び堺市立文化館が提供するサービスの場面ごとに、具体的な感染予防を検討し実践するため、本ガイドライン等を策定する。

ただし、フェニーチェ堺の新型コロナウイルス対策ガイドラインは、別途定めるものとする。

2. 基本方針

○必要な感染拡大防止対策を講じたうえで、開館を継続する。

ホール、諸室の特徴や公演等の規模・態様等を考慮した対策を講じて開館を可能な限り継続することとし、その具体的な対策については、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感拡大予防ガイドライン（令和2年5月25日付公益社団法人全国公立文化施設協会・改定）」及び「感染拡大予防にかかる標準的対策（令和2年5月付大阪府・策定）」を踏まえ策定する。

ただし、政府による緊急事態宣言の発令に伴う大阪府知事による施設の使用制限の要請や堺市からの要請があった場合は休館とする。また、感染拡大状況を鑑みながら、ホール、諸室の利用を制限または緩和する等、時点時点に即した対応をすることとする。

○来館者（公演を鑑賞等するために来場する者（以下「来場者」という。）、出演者及び公演の開催に携わるスタッフ（以下「公演関係者」という。）の安全を確保する。

来場者を始め、すべての来館者の安全を確保するため、必要な感染防止対策を実施する。

感染防止対策の実施にあたっては、各館の職員をはじめ、施設運営に関する委託業務従事者、公演関係者、来場者が相互に協力して新型コロナウイルス感染症予防に徹底的に取り組むことを要請する。

公演・イベント等において、感染防止対策が十分でないと判断した場合は使用を制限することとする。

○職員（施設の管理・運営に従事する者）の安全を確保する。

継続的な開館運営を担う職員及び施設の管理・運営に関する業務委託事業従事者（以下「職員等」という。）の安全確保のため、必要な感染防止対策を講ずる。

職員等に感染者が発生した場合は、保健所等の指導に従い、臨時休館など必要な措置を行うこととする。

3. 管理運営方針

新型コロナウイルス感染症対策及び継続的な運営を実施するために、各業務の方針を以下のとおり定める。

○広報業務

お客様が安心して来場できる施設だと思っていただけるよう、分かりやすく迅速な情報発信、情報提供をめざします。

- 館内の啓発表示の実施
- HP等での情報発信
- 関係者間の正確な情報共有

○事業企画業務

公演関係者をはじめ、舞台関係者、来場者、職員等の全員が協力し、ともに感染防止の対策を行いながら、

公演事業を実施します。

- 職員等と来場者の感染防止リスクの排除を徹底します。
- 開場前から休憩時間、退場時まで導線を踏まえた「3つの密」(①密閉空間、②密集場所、③密接場所)(以下、「3密」という。)を防ぐため対応を徹底します。
- 公演関係者の感染防止リスクの排除を徹底します。

○舞台技術業務

舞台設営・撤去、舞台運営において、公演関係者と協力して、感染リスクの排除の徹底に努めます。

- 作業場における感染リスクの排除を徹底します。
- ホール備品・機材等の消毒・除菌を徹底します。
- 公演関係者の協力を得て感染防止に努めます。

○貸館・施設管理業務

(1) 貸館業務

利用者の意向等の把握に努めながら適切な予防対策を促し、利用者が理解して利用できることをめざします。

- 貸館条件の設定(梅、東、美原<各館運営規則第3条第4項>
文化館<運営規則第12条第2項>)
- 利用による感染リスク回避のための利用自粛に対する救済措置の設定
- 感染状況に応じた段階的な条件緩和
- 対面業務(申請受付、支払い、利用打ち合わせ、利用現場対応等)での感染防止対策
- 対策に係る備品、消耗品の検討、購入、管理
(消毒液、体温計、マスク、透明シート etc.)

(2) 施設管理業務

機械設備の運用(換気管理、自動ドアの運用、温湿度管理など)を環境に応じた的確に実施し、感染防止に努めるとともに、熱中症対策や不快な環境にならないよう、配慮した機械運転をめざします。

- 機械換気設備の運転監視
- 共用部(休憩スペース)の限定
- 清掃場所、頻度、消毒等、必要事項の徹底

○職員体制の方針

- ① 自己の健康管理を徹底するとともに、発熱等体調不良時には「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。
職務の実施体制を維持するため、必要に応じて臨機に対応できるよう職員の協力体制を構築することとする。
- ② 新型コロナウイルス感染症の陽性者等が確認した場合は報告必須(財団事務局と市)

4. 各ステージの基本的対応

新しい「大阪モデル」や「堺シグナル」による感染拡大防止の推進に基づき、各ステージにおける基本的対応及び対策を決定・共有する。

| ステージ | 社会的状況 感染状況 | 大阪府による 自粛・休止要請等 | 堺市の対応 「堺シグナル」 | 堺市立桐文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館（アルテベル）及び堺市立文化館基本的対応及び対策 |
|-----------------------|-----------------------------|---|----------------------------------|---|
| ウィズ・ コロナ ステージ | 感染拡大なし 又は 散発的なクラスター発生 | 新しい生活様式 | ステージ1 (要観察) ステージ2 (要注意) | ガイドラインに基づく感染症対策を実施 国等のガイドライン改定を鑑み見直ししながら開館を継続 ・ガイドラインの再確認及び徹底 ・来館者への注意喚起（感染予防の徹底） |
| 次の波における ステージ毎の対応方針 | イエローステージ ① | 警戒 ・これまでの取組みの更なる徹底 ・新たな生活様式の徹底 ・追跡システムの導入、または名簿作成などの徹底 ・クラスター発生施設等に対する従業員のPCR検査受信の協力 | ステージ3 (要警戒) | ・ガイドライン遵守の徹底 ・来館者への注意喚起（感染予防の徹底・大阪コロナ追跡システムの登録の協力） |
| | ② | 警戒 (上記の取組に加え) ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染防止宣言をしていない施設の休止 | | ・大阪府の標準的対策を遵守する。 ・感染拡大防止策を強化 ・職員体制の検討 ・時差出勤、テレワークの実施 |
| | レッドステージ ① | 非常事態 (イエロー①に加え) ・府県間移動の自粛 ・府主催イベントの自粛 ・その他、国からの要請に基づくイベントの自粛 ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染防止に必要と考えられる施設の休止 | | ・堺市から施設の休止要請があった場合は臨時休館 ・臨時休館しない場合は、大阪府の標準的対策を遵守しながら条件付き使用許可 ・財団主催事業の中止又は延期の検討 ・状況に応じた職員体制 ・時差出勤、テレワークの実施 |
| | ② | 非常事態 (上記の取組に加え) ・クラスター発生施設、その他感染拡大防止に必要と考えられる施設の休止 | | ・堺市から施設の休止要請があった場合は臨時休館 ・臨時休館しない場合は、大阪府の標準的対策を遵守しながら条件付き使用許可 ・財団主催事業の中止又は延期の検討 ・状況に応じた職員体制 ・時差出勤、テレワークの実施 |

5. リスク評価

堺市立柁文化会館、堺市立東文化会館、堺市立美原文化会館（アルテベル）及び堺市立文化館において、提供しているサービスの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である「接触感染」と「飛沫感染」のそれぞれについて、職員等や来館者の導線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討することとする。

【評価点】

- ・「接触感染」のリスク評価
他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。
- ・「飛沫感染」のリスク評価
換気の状態を考慮、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるか など

(1) 施設管理・貸館業務

施設管理におけるリスク評価は、以下のとおり。

【公演実施に伴う各館共通のリスク評価】

- ・公演終了前後の待合等による密集・密接状態の発生
- ・入退場時の混雑による密接・密集状態の発生
- ・休憩時間時のトイレ待ちその他、密集・密接状態の発生
- ・公演終了前後のサイン会、物販、公演者による舞台後のあいさつ等による密集・密接状態の発生

【各施設のリスク評価】

●柁文化会館

| 館内施設 | リスク評価（どのような感染リスクがあるか） |
|------------------------|---|
| 共通項目 | 諸室で、利用者等が高頻度に接触することにより感染リスクがあるもの 【共有・高頻度接触部位】 ・テーブル ・椅子の背もたれ ・ドアノブ ・電気スイッチ ・ゴミ箱 ・エレベーター ・階段手摺 |
| ホール | 密閉空間（窓の開閉はできないが、24時間換気可能） 密集・密接（参加者数による。席が可動式ではない） 座席・ひじ掛け、ドア、トイレなど共通利用による接触 【共有・高頻度接触部位】 もぎり、プログラム配布、ピアノ、マイク |
| 研修室・陶芸室 | 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 机、いす、その他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・館内内線電話 |
| 料理室 | 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 料理中のウイルス飛沫感染、試食リスク 机、いす、調理器具、その他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・館内内線電話・冷蔵庫等の設置機器ドア取手 |
| 和室(2) 会議室(2)・講座室(4) | 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 机、いす、その他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・館内内線電話 |
| 音楽室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが、24時間換気可能） 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 机、いす、ピアノその他の共用備品による接触 |

| | |
|----------------|--|
| | 【共有・高頻度接触部位】 ・館内内線電話 |
| 視聴覚室 | 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 机、いす、ピアノその他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・館内内線電話 |
| 楽屋スペース | 密集・密接（参加者数による） トイレ、ベンチ、机・椅子などの共用備品による接触 飲食リスク 【共有・高頻度接触部位】 ・シャワー室 ・給湯室 |
| 舞台・調光室・音響室・映写室 | ホール備品・機材等について ・イス、ピアノ、マイクなど ・機構、照明、音響の操作卓類（キーボード含む） ・インカム、トランシーバー ・マイク |
| トイレ | 多目的トイレ、和式 ごみ箱、便座、ボタン類 |
| 受付・案内 | 対面形式での対応、チケット・現金の受渡など飛沫感染 【共有・高頻度接触部位】 ・カウンター ・施設パンフの配布 ・現金 |

●東文化会館

| 館内施設 | リスク評価（どのような感染リスクがあるか） |
|---------|--|
| 共通項目 | 諸室で、利用者等が高頻度な接触により感染リスクがあるもの 【共有・高頻度接触部位】 ・テーブル ・椅子の背もたれ ・ドアノブ ・電気スイッチ ・ゴミ箱 ・エレベーター ・階段手摺 |
| メインホール | 密閉空間（窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による。席が可動式ではない） 座席・ひじ掛け、ドア、トイレなど共通利用による接触 【共有・高頻度接触部位】 もぎり、プログラム配布、ピアノ、マイク |
| フラットホール | 密閉空間（窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による。ホール内の人の偏り） 座席・ひじ掛け、ドア、トイレなど共通利用による接触、 ステージと観客の距離 飲食リスク 【共有・高頻度接触部位】 もぎり、プログラム配布、ピアノ、マイク |
| ギャラリー | 密閉空間（窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による。ホール内の人の偏り） ドア、トイレ、可動式壁面など共用箇所による接触 【共有・高頻度接触部位】 プログラム配布、芳名簿 |
| リハーサル室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による、人の偏り） 机、いす、マイクその他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・ロッカー、館内内線電話、ピアノ |
| 練習室 1～5 | 密閉空間（窓はないが、開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による、密接を避ける配置が可能） 机、いす、マイク、ピアノ、楽器その他の共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 室内壁面、館内内線電話 |
| 工芸室 | （開窓換気可能・開館時連続換気可能） 密集・密接（参加者数による、人の偏り） |

| | |
|----------------------|---|
| | 机、椅子、器具その他の共用備品による接触 |
| 料理室 | (強制換気可能) 料理中のウイルス飛沫感染、試食リスク 机、椅子、料理器具、マイク、デンモクの共同利用による接触 |
| 和室 | (開窓換気可能・開館時連続換気可能) 密集・密接(参加者数による、人の偏り) お茶道具その他の共用備品による接触 |
| 講座室 | 密閉空間(窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能) 密集・密接(参加者数による。室内の人の偏り) 机、椅子、ドアなど共通利用による接触 講師が対面による飛沫リスク |
| 研修室 | 密閉空間(窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能) 密集・密接(参加者数による。人の偏り) 机、椅子、ドアなど共通利用による接触 |
| プレイルーム | 密閉空間(窓の開閉はできないが、開館時連続換気可能) 子供による密着リスクが高い |
| ホワイエ | 密集・密接(参加者数による) トイレ、ベンチ、机・椅子などの共用備品による接触 【共有・高頻度接触部位】 ・エレベーター ・階段手摺 ・テーブル・椅子 |
| 楽屋スペース | 密集・密接(参加者数による) トイレ、ベンチ、机・椅子などの共用備品による接触 飲食リスク 【共有・高頻度接触部位】 ・シャワー室 ・給湯室 |
| 舞台・調光室・音響室・映写室、サブルーム | ホール備品・機材等について ・イス、ピアノ、マイクなど ・機構、照明、音響の操作卓類(キーボード含む) ・インカム、トランシーバー ・マイク |
| エントランスロビー等 | 自動販売機、ベンチ、授乳室、プレイルーム、イス、テーブル、 【共有・高頻度接触部位】 ・階段手摺 ・ゴミ箱 ・エレベーター ・チラシラック(配架チラシ) |
| トイレ | 多目的トイレ、和式 ごみ箱、便座、ボタン類 |
| 受付・案内 | 対面形式での対応、チケット・現金の受渡など飛沫感染 【共有・高頻度接触部位】 ・カウンター ・施設パンフの配布 ・現金 |

※東文化会館の換気設備は、空調設備に連動。開館時は全館換気可能であり、密閉空間を回避

●美原文化会館

| 館内施設 | リスク評価(どのような感染リスクがあるか) |
|--------|---|
| 共通項目 | 諸室で、利用者等が高頻度に接触することにより感染リスクがあるもの 【共有・高頻度接触部位】 ・テーブル・イスの背もたれ・ドアノブ・電気スイッチ・階段手摺 ・エレベーター |
| ホール | 密閉空間(窓の開閉不能 24時間換気可能) 客席一密集・密接は回避不能 【共有・高頻度接触部位】 ・もぎり・プログラム配布・ピアノ鍵盤・マイク・座席ひじ掛け、背もたれ |
| 楽屋スペース | 密集・密接(出演者数による) トイレ、化粧台、イス、などの共用備品による間接触 飲食リスク 【共有・高頻度接触部位】 ・トイレ、化粧台、イス、などの共用備品 |

| | |
|------------|---|
| ホワイエ周辺 | 密集・密接（観客数による） 飛沫感染のリスク 【共有・高頻度接触部位】 ・トイレ・自動販売機・配架台・階段手摺・イス |
| 2階 リハーサル室 | 密閉空間（窓が設置されていないため） 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・レッスンバー・ダンスバー・更衣室 |
| 2階 音楽室①② | 密閉空間（音漏れ防止のため、窓の開閉不可） 歌唱、管楽器（口で吹く楽器）による飛沫感染 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・ピアノ鍵盤・マイク・ダンスバー |
| 3階 工芸室 | 【共有・高頻度接触部位】 ・電動ろくろ・焼窯扉・水道蛇口・ドアノブ・窓・乾燥作業棚 |
| 3階 和室 | 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・茶釜・障子・襖・水道の蛇口・窓 |
| 4階 講座室①② | 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・窓・イスの背もたれ・マイク |
| 4階 プレイルーム | 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・フロアマット・壁面・窓 |
| 5階 研修室①～⑤ | 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ ・イスの背もたれ ・窓 ・マイク |
| 5階 視聴覚室 | 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・イスの背もたれ・窓・マイク・プロジェクター操作 |
| 5階 料理室 | 料理中のウイルス飛沫感染、試食リスク 【共有・高頻度接触部位】 ・ドアノブ・イス・水道の蛇口・調理器具・ガス器具 |
| 舞台・調光室・音響室 | ・ホール舞台備品（イス、マイク、ピアノ等） ・機構、照明、音響等の操作盤 ・インカム トランシーバー マイク類 |
| トイレ（ホール内） | ・ごみ箱、便座、ボタン類 |
| 受付・案内 | 対面形式での対応 チケット、現金の受け渡し等、飛沫感染 【共有・高頻度接触部位】 ・カウンターテーブル・施設パンフ等・現金 |

●文化館

| | 館内施設 | リスク評価（どのような感染リスクがあるか） |
|-----------|------------|--|
| パブリックスペース | 玄関風除室 | ・共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 配架台／傘用ビニル袋スタンド |
| | エントランスロビー | ・共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 自動販売機／コインロッカー／ドリンクカウンター／ゴミ箱 |
| | 受付・案内 | ・対面形式対応でのチケット・現金の受渡など飛沫感染 ・密集・密接（利用者数による） 【共有・高頻度接触部位】 カウンター／チケット・施設パンフの配布／現金／貸室申し込み時の手続き会議机・椅子 |
| | ミュージアムショップ | ・密集・密接（利用者数による） ・共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 商品見本および一部販売商品 |
| | エレベーター | 密閉空間（24時間換気可能） ・密集・密接（利用者数による） ・共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 エレベータースイッチボタン／高密度空間 |
| | 2階回廊 | ・共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 |

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| | | ベンチソファ |
| | 3階回廊 | <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 フォトコーナーカットアウト/同自撮り棒/チェココーナーガラスケース/アンケートコーナー筆記具・用紙設置スタンド・投函BOX/会議机・スタッキングチェア |
| | 2・3・4階 各男女トイレ | 密閉空間（窓の開閉はできないが、24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 出入口ドア把手/個室ドア・ロックレバー/ペーパーホルダー/便座・フタ/ボタンスイッチ類/フラッシュレバー/洗面台/ゴミ箱 |
| | 2階多目的トイレ | 密閉空間（窓の開閉はできないが、24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 出入口ドア把手・ロックレバー/保持金具/ペーパーホルダー/便座・フタ/ボタンスイッチ類/洗面台/ゴミ箱 |
| ギャラリー関連 | 2階・3階 ギャラリー各室 全8区画 (各区画共通) | 密閉空間（窓の開閉はできないが、24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 鉄扉表面及び把手/照明・エアコンスイッチ/展示関連備品類/スポットライト（利用者により使用備品は異なる）/受付台設置時の会議机・パイプ椅子・筆記用具 |
| | 2階ギャラリー控室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 密集・密接（利用者数による） 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 テーブル・椅子/鉄扉表面及び把手/照明・エアコンスイッチ/ゴミ箱/ハンガー |
| | 3階ギャラリー控室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 密集・密接（利用者数による） 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 鉄扉表面及び把手/ソファ（ひじ掛け付き）・テーブル・椅子/照明・エアコンスイッチ/ゴミ箱/ハンガー |
| | 2階・3階・4階 給湯室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 流し台/冷蔵庫/食器類/食器洗い洗剤/洗い桶/台拭き/ポット/ゴミ箱 |
| | 2階備品庫 | 密閉空間（窓の開閉可能、24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 鉄扉表面及び把手/利用設営・撤去時の展示台、会議机、パイプ椅子、ピクチャーワイヤー類、脚立、ホワイトボード、各種台車 |
| | 3階備品庫（西・東） | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 鉄扉表面及び把手/利用設営・撤去時の展示台、会議机、パイプ椅子、ピクチャーワイヤー類、脚立、講演台、各種台車 |
| ミュージアム | 3階 ミュージアム展示室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 密集・密接（利用者数による） 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 展示ガラスケース類/図書/デジタルコンテンツタッチパネル/テーブル・椅子 |
| | 4階 ミュージアム展示室 | 密閉空間（窓の開閉はできないが24時間換気可能） <ul style="list-style-type: none"> 密集・密接（利用者数による） 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 展示ガラスケース類/ベンチソファ/解説用パウチシート/展示作品目録 |

| | |
|-------|---|
| 4 階回廊 | <ul style="list-style-type: none"> 共有物への接触 【共有・高頻度接触部位】 ぬり絵コーナー筆記具・用紙設置スタンド／アンケートコーナー筆記具・用紙設置スタンド・投函 BOX／配架チラシ／会議机・スタッキングチェア |
|-------|---|

(2) 公演事業

| 事業規模・内容 | リスク評価（どのような感染リスクがあるか） |
|----------|--|
| 文化芸術振興事業 | ホールを通常使用した場合、固定席のために3密状態になりやすい。ホール公演の来場者は名簿がないため、クラスター化した場合に、感染ルートが追えなくなる。 |
| 自主事業 | 諸室を使用した場合、ワークショップや体験型事業などは、密着度が高く、接触リスクが上がる。歌唱を伴う公演などにおいては、最前列付近に飛沫感染のリスクが伴う。職員等からお客様へのチケットのもぎりや配付物の手渡しに接触感染のリスクが伴う。 |

(3) 舞台準備・運営・撤去

| 事業規模・内容 | リスク評価（どのような感染リスクがあるか） |
|---------------|--|
| ホール備品・機材等について | <ul style="list-style-type: none"> 利用者や公演関係者など不特定多数が利用する備品（イス、ピアノ、マイクなど） 機構、照明、音響の操作卓類（キーボード含む） その他の機材（持ち込み機材含む） 備品の転換時等の密集、密接 |

(4) 集客施設としてのリスク評価・地域におけるリスク評価

「接触感染」及び「飛沫感染」によるリスク評価のほか、以下のリスク評価を行う。

□集客施設としてのリスク評価

公演等の開催にあたっては、大規模な人数の移動、府域を越えた移動、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人の距離が確保できるのか等について、事業ごとに検証する。

□地域におけるリスク評価

地域の生活圏において、地域での感染者の確認状況を踏まえた施設管理への影響について評価。→大阪府下において感染者（経路不明）が増加傾向にある場合、一段の注意喚起及び防止対策を実施する。

(5) 来場者の救急対応

来場者が体調の急変により救急対応が必要な場合においては、新型コロナウイルス感染症によるものか判別できないかを対応する必要がある。

6. 感染防止対策

(1) 管理運営上の共通対策

□共通事項

【接触感染対策】

- ・清掃、消毒作業について、市販されている「界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤」を用いて清掃することとする。
- ・清掃は、原則、エントランス等共有スペースでは1日に1回とし、消毒清掃の作業箇所及び頻度は、利用状況に応じ複数回、ホールをはじめ諸室では利用毎にそれぞれ行うこととする。
- ・清掃、消毒作業は、清掃業務委託事業者を含め職員等が行うこととする。

【飛沫感染対策】

- ・3密の3つの条件がある場では、感染を拡大させるリスクが高く、こうした環境の発生を極力防止することとし、職員だけでなく公演関係者、来場者が相互に感染防止に協力していただけるよう要請する。
- ・感染症予防に関する啓発・周知
施設の利用にあたって、注意すべき内容を周知するため、来場前にホームページ等でお知らせするとともに、スピーカによる来場者への注意喚起や、施設各所に適切な啓発チラシを貼付するなど、来場者に協力を求める。
(主な周知内容)
3密の回避、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの維持 など

【感染拡大防止対策】

- ・「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを提示し、来場者に対しQRコードへの入力要請を行うこと
※大阪コロナ追跡システムとは、不特定多数の人が集まる飲食店舗・集客施設等において感染者が発生したときに備え、QRコードを活用して、大阪府がイベント参加者や店舗棟利用者の連絡先を把握し、感染者発生時に迅速に連絡を行うことによって、感染拡大を防ぐためのシステム。

【共通対策】

| | |
|--------------------------------------|--|
| 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に） | ・ソーシャルディスタンスの確保 ・「大阪コロナ追跡システム」の導入。 |
| 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 | ・出入り口、トイレ、各室への消毒液の設置 |
| マスクの着用（従事者及び来館者に対する周知） | ・従事者のマスク着用の徹底 ・来館者へのマスク着用の徹底 |
| その他、手洗い、咳エチケット等の啓発 | ・テーブル、イスの一部撤去 ・エレベータの人数制御 ・階段利用の推奨 |
| 感染防止のための来館者のチェック（発熱又は風邪の症状がある方の入場制限） | ・熱は軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。 ・入口・出口を分けて一方通行による入退場を誘導する等、来場者どおしの接触を避ける。 ・来館時の体温チェックを実施する。（発熱者を検温計などで特定） ・体調不良者、発熱者への入館辞退を働きかける。 |

(2) 施設における対策

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知（5月25日付）「移行期間における都道府県の対応について」（以下「政府通知」）に基づいて、段階的に施設利用に関する制限を緩和することとし、改めて通知等があった場合は、その内容に応じて適宜・的確に対応する。

【政府通知による段階的緩和の目安】

| 移行期間 | 期 間 | 屋内施設におけるイベント・人数上限 ※コンサート等の留意事項 |
|-------|-----------------|---|
| ステップ1 | 5月25日～ 6月18日 | 収容率50%又は100人 ※密閉空間での大声を発するもの、人との間隔を十分に確保できないものは慎重な対応が必要。管楽器にも注意。 |
| ステップ2 | 6月19日～ 7月9日 | 収容率50%又は1,000人 ※密閉空間での大声を発するもの、人との間隔を十分に確保できないものは慎重な対応が必要。管楽器にも注意。 |
| ステップ3 | 7月10日～ 7月31日 | 収容率50%又は5,000人 ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインに寄る対応。 |
| 移行期間後 | 8月1日～ | 収容率50%又は上限なし ※密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインに寄る対応。 |

※全国公立文化施設協会が作成した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の改定の動向を注視しながら、人数上限を緩和又は強化する。

【使用人数の制限の一部変更】

施設利用者がフラットホールやギャラリーなど平場において、コンサートや演劇、講演会等の鑑賞型の催し（以下「公演等」という。）で、次の措置を講じて実施する場合は、使用人数の制限を変更します。

- ① 座席は一方方向を向け、前後左右とも最低1メートルの間隔を空け、後列は前列と互い違い（格子模様）で配置すること。ただし、定員がある場合は定員の50%を超えないこと
- ② 来場者と接触するような演出（来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等）を行わないこと
- ③ 来場者の体温チェック、マスク着用、会話抑制等、公演等会場内の消毒や換気の徹底等、複合的な予防措置に努めること
- ④ 休憩時間の延長、感染防止のための入退出時の整理に努めること
- ⑤ その他、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った公演前の対策、公演中の対策、公演後の対策を講じること

【各施設の防止対策】

● 榎文化会館

| 館内施設 | 防止対策 |
|------|--|
| 施設共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況、内容、形態、人数の把握。対する防止対策 ・ 余裕を持ったスケジュール設定（時間差入場、トイレ混雑の緩和等） ・ 入口に消毒液を設置 ・ 啓発チラシ等の掲示 ・ 必要箇所の随時消毒清掃 ・ 飲食を伴う貸出不可（料理室、楽屋スペースは除く） |
| 大ホール | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 354名 ・ 必要箇所の随時消毒清掃 ・ 入口に消毒液を設置 |
| 研修室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 27名 ・ 使用中常時換気 |
| 陶芸室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 24名 ・ 使用中常時換気 |
| 料理室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 24名 ・ 使用中常時換気 ・ 調理の際は、利用者の調理前後の手洗いの徹底やマスクの着用、十分なソーシャルディスタンス確保 ・ 飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| 和室1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 4名 ・ 使用中常時換気 |
| 和室2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 5名 |

| | |
|--------|--|
| | ・使用中常時換気 |
| 第1会議室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 18名 ・使用中常時換気 |
| 第2会議室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 7名 ・使用中常時換気 ・対面となるテーブルは間隔を離して使用 |
| 第1講座室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 52名 ・使用中常時換気 |
| 第2講座室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 21名 ・使用中常時換気 |
| 第3講座室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 10名 ・使用中常時換気 |
| 第4講座室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 10名 ・使用中常時換気 |
| 音楽室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 20名 ・使用中常時換気(常時換気が難しい場合は1時間に10分は換気) |
| 視聴覚室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 24名 ・使用中常時換気(常時換気が難しい場合は1時間に10分は換気) |
| トイレ | ・不特定多数が接触する場所の消毒清掃 |
| 楽屋スペース | ・給湯室、シャワー室、の人数制限 各1名 ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| 受付 | ・受付カウンターでの待ちスペースのマーキング ・受付案内を、透明ビニールカーテンなどで遮蔽 ・手洗いや手指消毒の徹底 |

●東文化会館

| 館内施設 | 防止対策 |
|---------|---|
| 施設共通 | ・利用状況、内容、形態、人数の把握。対する防止対策 ・余裕を持ったスケジュール設定(時間差入場、トイレ混雑の緩和等) ・消毒液の設置 ・啓発チラシ等の掲示 ・大阪コロナ追跡システムの表示と登録の推奨 ・飲食を伴う貸出不可(料理室、フラットホール、楽屋スペースは除く) |
| メインホール | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 189名 ・必要箇所の随時消毒清掃、入場時手指消毒 ・開館中連続換気運転 |
| フラットホール | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 42名 ・必要箇所の随時消毒清掃、入場時手指消毒 ・開館中連続換気運転 ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| ギャラリー | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 100名 ・入場時手指消毒 ・開館中連続換気運転 |
| リハーサル室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 20名 ・必要箇所の随時消毒清掃、入場時手指消毒 ・開館中連続換気運転 |
| 練習室1～5 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値(各2～5名) ・開館中は連続換気運転 ・使用前後の消毒清掃の実施 |
| 料理室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 17名 ・開館中は連続換気運転、強制換気システムの稼働 ・使用前後の消毒清掃の実施 ・調理の際は、利用者の調理前後の手洗いの徹底やマスクの着用、十分なソーシャルディスタンス確保 ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 ・規定席以外での着席の禁止 |
| 工芸室 | ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 19名 |

| | |
|---------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・開館中は連続換気運転、入替り時の開窓換気 ・使用前後の消毒清掃の実施 |
| 和室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 7名 ・開館中は連続換気運転、入替り時の開窓換気 ・使用前後の消毒清掃の実施 |
| 講座室 1、2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 各々11名 ・開館中は連続換気運転、入替り時の開窓換気（講座室 2のみ） ・使用前後の消毒清掃の実施 |
| 研修室 1、2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンス確保のための制限目安値 各々14名、16名 ・開館中は連続換気運転 ・使用前後の消毒清掃の実施 |
| プレイルーム | <ul style="list-style-type: none"> ・使用制限の目安値 6名 ・開館中は連続換気運転 ・使用前後の消毒清掃の実施 ・濃厚接触の回避 ・入室前体調確認 |
| ホワイエ | <ul style="list-style-type: none"> ・イスの一部撤去 ・エレベーターの人数制御 ・階段利用の推奨 |
| 楽屋スペース | <ul style="list-style-type: none"> ・給湯室、シャワー室、の利用制限 ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| 共用スペース | <ul style="list-style-type: none"> ・対面となるテーブルは撤去 ・座席数の制限（椅子は一つ以上開ける） |
| トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が接触する場所の消毒清掃 ・トイレの蓋を占めて汚物を流すよう表示 ・ハンドドライヤーの停止 |
| 受付・案内 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付カウンターでの待ちスペースのマーキング ・受付席数の削減、左右の距離確保 ・受付案内を、透明ビニールカーテンで遮蔽 ・手洗いや手指消毒の徹底 |

●美原文化会館

| 館内施設 | 防止対策 |
|-----------|--|
| 施設共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況、内容、形態、人数の把握等 ・使用前後のインターバル設定ーアルコール消毒作業 ・ホール/時間差入場、トイレ混雑の緩和等 ・消毒液の設置 ・啓発チラシ等の掲示 ・飲食を伴う貸出不可（料理室、楽屋スペースは除く） |
| ホール | <p>【客席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の制限ー270席まで <p>【舞台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスの確保・3密回避 ・イベント内容、出演者数の制限（期限付き、個別対応） |
| 2階 リハーサル室 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー22名まで 換気の徹底ー1時間に2～3回換気（入口ドアと非常口ドアの開放） 使用内容の制限（期限付き） |
| 2階 音楽室① | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー18人まで 空調の常時運転（外気入れ替え式） |
| 2階 音楽室② | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー10人まで 空調の常時運転（外気入れ替え式） |
| 3階 工芸室 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー14人まで 換気の徹底ー1時間に2～3回換気（窓を開放） |
| 3階 和室 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー17人まで 換気の徹底ー1時間に2～3回換気（窓を開放） |
| 4階 講座室① | <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の制限ー14人まで |

| | |
|------------|--|
| | 換気の徹底－1 時間に 2～3 回換気（窓を開放） |
| 4 階 講座室② | 利用者数の制限－12 人まで 換気の徹底－1 時間に 2～3 回換気（窓を開放） |
| 4 階 プレイルーム | 利用者数の制限－5 人まで（濃厚接触回避等に留意） |
| 5 階 研修室①～⑤ | 利用者数の制限－各室 9 人まで 換気の徹底－1 時間に 2～3 回換気（窓を開放） |
| 5 階 視聴覚室 | 利用者数の制限－15 人まで 換気の徹底－1 時間に 2～3 回換気（窓を開放） |
| 5 階 料理室 | 利用者数の制限－12 人まで 換気の徹底－1 時間に 2～3 回換気（窓を開放） 器具の使用前後の消毒 調理の際は、利用者の調理前後の手洗いの徹底やマスクの着用、十分なソーシャルディスタンス確保 飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| 楽屋スペース | 飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| トイレ | 不特定多数が接触する場所の消毒清掃 トイレの蓋を占めて汚物を流すよう表示 ハンドドライヤーの停止 |
| 受付・案内 | 受付案内台に透明ビニールシートを設置 こまめな手洗い・手指のアルコール消毒の啓蒙 |

●文化館

| | 館内施設 | 防止対策 |
|-----------|---------------|---|
| | 全館 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関自動ドアの常時全開放 ・ 使用展示室の制限人数合算に合わせたの入館制限の実施 ・ 高頻度接触部位の清掃委託社による定期消毒（開館前及び 14 時） ・ 消毒液の設置 ・ 啓発チラシ等の掲示 ・ 飲食を伴う貸出不可（ギャラリー控室は除く） |
| パブリックスペース | 玄関風除室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 配架台の撤去、チラシ配架の中止 ・ 傘袋対策を考慮し消毒液の位置を決定 |
| | エントランスロビー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手指消毒用アルコール設置 ・ コインロッカー使用中止 ・ 自動販売機ボタンへの抗菌シートカバー貼付 ・ 客列ローピングと床面へのスペースマーキング ・ ドリンクカウンター天板随時消毒 ・ 各種注意喚起表示 |
| | 受付・案内 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付カウンター上への透明抗菌シート設置による飛沫防止 ・ 受付職員の手袋・マスクの常時着用 ・ トレーを介しての現金授受、接客都度の手指消毒 ・ カウンター上の備品類の撤去 ・ カウンター天板随時消毒 |
| | ミュージアムショップ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定見本のみの商品陳列と番号による発注方式の導入 ・ 見本品への接触不可表示 ・ ディスタンス確保注意喚起表示 ・ 随時消毒 |
| | エレベーター | <ul style="list-style-type: none"> ・ ボタンスイッチ面への抗菌シートカバー貼付 ・ スイッチ面の随時消毒 ・ 搭乗人数の制限（1 機 3 人）と床面へのポジションマーキング ・ 搭乗口の交差を避けるための待機場所マーキング |
| | 2 階回廊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチソファ（3 人掛け）中央席の使用禁止 ・ 接触部随時消毒 |
| | 3 階回廊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチソファ（3 人掛け）中央席の使用禁止 ・ フォトコーナー自撮り棒の撤去 ・ アンケートコーナーの中止 ・ 接触部随時消毒 |
| | 2・3・4 階各男女トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口へのアルコール消毒液設置 ・ 便座フタ閉での水洗注意喚起表示 ・ 手洗い方法表示 ・ 清掃委託者による接触部除菌（2 回/日） |
| | 2 階多目的トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口へのアルコール消毒液設置 ・ 便座フタ閉での水洗注意喚起表示 ・ 手洗い方法表示 ・ 清掃委託者による接触部除菌（2 回/日） |

| | | |
|---------|-------------------------------------|--|
| ギャラリー関連 | 2階・3階 ギャラリー各室 全8区画 (各区画共通) | <ul style="list-style-type: none"> ・各区画別入室者数制限目安値設定(別表) ・空調機による利用中換気 ・利用者への受付設置の場合の接触部随時消毒の要請 ・利用者への来場者に対するディスタンス確保喚起の要請 |
| | 2階ギャラリー控室 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機による利用中換気 ・入室者数制限目安値設定(5人) ・テーブルの1長辺を壁面に密着させ配置、対面使用を禁止 ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底、会話の自粛 ・清掃委託社による接触部消毒(開館時間前) ・利用者による接触部の随時消毒要請(消毒液等無償貸与) |
| | 3階ギャラリー控室 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機による利用中換気 ・入室者数制限目安値設定(3人) ・清掃委託社による接触部消毒(開館時間前) ・利用者による接触部の随時消毒要請(消毒液等無償貸与) ・飲食の際は、利用者の手洗いの徹底や対面使用の禁止、会話の自粛 |
| | 2階・3階・4階 給湯室 | <ul style="list-style-type: none"> ・入室者数制限目安値設定(1人) ・利用前の手指消毒の徹底を要請 ・食器類の使用前後の洗浄を要請 ・使用時の換気扇使用を要請 ・生ゴミの持ち帰りの徹底を要請 |
| | 2階備品庫 | <ul style="list-style-type: none"> ・貸出前の備品消毒実施 ・利用者への返却時の備品消毒要請 |
| | 3階備品庫(西・東) | <ul style="list-style-type: none"> ・貸出前の備品消毒実施 ・利用者への返却時の備品消毒要請 |
| ミュシャ館 | 3階 ミュシャ館 3階展示室 | <ul style="list-style-type: none"> ・入室者数制限目安値設定(10人) ・入室時手指消毒用アルコール設置 ・ガラスケース類の随時消毒 |
| | 4階 ミュシャ館 第1展示室 第2展示室 | <ul style="list-style-type: none"> ・入室者数制限目安値設定(2室各10人) ・ベンチソファ(3人掛け)中央席の使用禁止 ・ガラスケース類の随時消毒 ・展示作品目録をチケット販売時配布に変更 |
| | 4階回廊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぬり絵コーナーの中止 ・配架の中止 ・アンケートコーナーを除くスタッキングチェアの撤去 ・会議テーブル天板の随時消毒 |

(別表)

| 区分 | 利用制限の目安(人) |
|-----------|------------|
| 2階 つつじ 1 | 14 |
| 2階 つつじ 2 | 14 |
| 2階 しょうぶ 1 | 10 |
| 2階 しょうぶ 2 | 20 |
| 3階 も ず 1 | 18 |
| 3階 も ず 2 | 18 |
| 3階 やなぎ 1 | 12 |
| 3階 やなぎ 2 | 12 |

(3) 事業実施における対策

「政府通知」に基づいて、段階的に事業開催に関する制限を緩和することとし、改めて通知等があった場合は、その内容に応じて適宜・的確に対応する。

【施設管理・貸館における対策】

| 対策項目 | 具体的対策（案） |
|---|---|
| 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模を見直し、対人距離を確保する。 ・座席間隔を確保、明示 ・演目、演出等との調整の上、演者との距離が近いホール前方客席の使用を検討。 |
| 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応） | <ul style="list-style-type: none"> ・床面に目安のテープ ・時間差の入場案内 など |
| 感染防止のための入場者の整理（発熱又はその他の感冒様症状を呈している人の入場制限） | <ul style="list-style-type: none"> ・熱は軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛ける ・発熱者を体温計などで特定し入場を制限する ・入場者の名簿を適正に管理 |
| ロビー、廊下、ピロティなどオープンスペース | <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時に一度に集まらないようアナウンス。貼紙の掲示 ・対面となるテーブルは撤去 ・共有物品（椅子等）は、定期的に消毒する。 ・サイン会、物販、出演者との写真撮影の禁止 ・長時間にわたる出演者による挨拶（20分程度を目安） |
| 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール出入口付近に消毒液の設置 |
| マスクの着用（職員及び入場者に対する周知） | <ul style="list-style-type: none"> ・従事者のマスク着用を徹底し、入場者には掲示物等で着用を周知 |

□主催・共催公演における対策（上記以外に）

| 対策項目 | 具体的対策（検討含む） |
|------------------|--|
| 入場時の検温 | <ul style="list-style-type: none"> ・非接触型体温計による来場者への体温チェックを実施（発熱が疑われる来場者は個別に体温計で検温） ・発熱者には入場を控えていただき、返金対応 |
| 職員等とお客様との接触機会の低減 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員等の従事前の検温を実施 ・「もぎり」は原則お客様自身で行うこと ・プログラムやちらしの配付は手渡しせず、あらかじめ席に置いておく。 ・フェイスシールドの活用 |
| 収容人数の調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・公演により、3密を回避するための収容人数の調整 |
| 休憩時間の延長 | <ul style="list-style-type: none"> ・幕間の休憩時間は、公演関係者と調整の上、20分以上確保（トイレ等が3密にならないように十分な時間を確保） |
| 感染防止のための退出者の整理 | <ul style="list-style-type: none"> ・終演時の分散退出を促すなど、3密にならない工夫をする。 |

(4) 舞台準備・運営・撤去における対策

| 運営・対応 | 具体的対策 |
|---------------|--|
| ホール備品・機材等について | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や公演関係者など不特定多数の人が触る備品（イス、ピアノ、マイクなど）は、手袋の着用または使用後に消毒作業を行う。 ・機構、照明、音響の操作卓類（キーボード含む）の使用前もしくは使用後に消毒してから作業する。 ・使用した機材の除菌 ・備品の転換等は使用者にはさせず、職員等で行う。 |
| マイク使用について | <ul style="list-style-type: none"> ・除菌の徹底：舞台袖に常備し使用するごとに除菌 ・使い回しの禁止：基本的に使い回しではなく1人1本固定 ・手渡しの禁止：マイク置き台等を活用し職員等から使用者への手渡しを極力無くす。 |
| 調光室、音響室、映写室に | <ul style="list-style-type: none"> ・出来る限り使用者を限定する |

| | |
|-----|---|
| ついて | <ul style="list-style-type: none"> ・こまめに部屋や機材の除菌を行う。 ・喚起の徹底：窓の開放、本番時以外は出入口の扉も開ける等 ・外部業者の使用禁止 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用の徹底 ・手袋着用 ・持ち込み機材にはなるべく触れない ・防災上、セキュリティ上支障のない範囲で扉や窓を解放し換気を心掛ける。 ・スタッフジャンパーなど、洗濯や除菌をまめにするを心掛ける。 ・出勤時の検温と記録 ・スチール、録画録音など各業者の入館リスト、体調の状態管理 |

(5) 救急対応

| 運営・対応 | 具体的対策 |
|--------|--|
| 急患への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・急患者が発生した場合には、救護室に搬送する。 ・対応する職員は、マスク及び手袋の着用を徹底する。 ・必要に応じて救急要請するなど適切な対応を行う。 |

(6) 「堺シグナル」への対応

堺市が感染症対策として実施する「堺シグナル」への対応として、以下の項目を実施する。

| ステージ | 具体的対応 |
|-----------------------------|---|
| ステージ1 (要観察) 感染が抑制されている状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・来館者に対して、マスクの着用、手洗いの励行、手指の消毒、発熱時の来館自粛を各所に掲示する。 |
| ステージ2 (要注意) 感染が拡大しつつある状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・来館者に対して、マスクの着用、手洗いの励行、手指の消毒、発熱時の来館自粛を各所に掲示する。 ・上記に加え、「感染経路不明の感染が発生している」こと、「今一度、感染防止対策の徹底」の注意喚起 |
| ステージ3 (要警戒) 感染が拡大している状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・来館者に対して、マスクの着用、手洗いの励行、手指の消毒、発熱時の来館自粛を各所に掲示する。 ・上記に加え、「感染経路不明の感染が増えつつある」こと、「大阪コロナ追跡システムの登録の協力」の注意喚起 ・感染状況に応じて、施設の一部休館又は全館休館、公演・イベントの縮小・中止を検討する。 |

7. 職員の安全確保対策

以下の項目により、職員の安全確保に努める。

(1) テレワークの実施

公共交通機関など市中での感染を避けるために、テレワークを導入する。

(2) 時差出勤の実施

やむなく公共交通機関など利用しなくてもはいけない場合でも、時差出勤を推奨し混雑を避ける。

(3) 自転車通勤の促進

公共交通機関など利用せずに出勤する手段として、自転車通勤を促進する。

8. 感染が判明した場合の対応

各館において、職員等の新型コロナウイルスの感染、または集団感染クラスターの発生が判明した場合、以

下のとおり対応することとする。

(1) 職員等に陽性者が出た場合の対応

緊急連絡網により、情報を共有する。

□濃厚接触者の自宅待機

陽性者と接触したものは速やかに検査を受け、結果が出るまで自宅待機。

□消毒作業等

保健所の指導に従い、専門業者に速やかに発注。陽性者の施設内の行動範囲を確認し、重点消毒を行うとともに原則全館消毒とする。

□体制の確保

濃厚接触者の自宅待機により、職員体制の確保が困難となるが、館は休館となるため、電話などの問い合わせ対応が可能となる体制を確保する。

なお、職員数が概ね1/3を下回ると問い合わせ対応を続けることが困難となり、完全休館とする。

□再度開館する場合の判断

職員の体制が整った状態になった場合、まずは時間を限定しながら問い合わせ対応を再開する。

開館する場合は、職員数を確保と並行し、市と十分な協議を経たのちに開館することとする。

(2) クラスターが発生した場合（怖れのある場合）の対応

□対応方針

- ・原則として閉館する → 全館消毒作業の実施
- ・市との連携

□対策

- ・大阪府のクラスター発生時の対応に従い、把握している名簿等により協力することとする。
- ・従業員等の体調の変化に応じて、適宜、堺市「新型コロナ受診相談センター」への相談を行う。（電話 072-228-0239）

□施設の開閉の判断、市との協議等について

※対応に関しては「対応フロー」に則って行う。

(経過)

- 1 令和2年5月28日策定
- 2 令和2年6月18日改定
- 3 令和2年6月22日改定
- 4 令和2年7月10日改定